

高次脳機能障害研修会を11月15日に長野市で開催します

高次脳機能障害のある方への理解促進と支援の充実を図るため、高次脳機能障害の当事者やそのご家族、保健・医療・福祉関係者、教育機関や高次脳機能障害に関心のある方など、広く県民の皆様を対象として、研修会を開催します。

日時 令和7年11月15日（土）13:00～15:30（受付開始 12:30から）

場所 長野市古里総合市民センター 多目的ホール（長野市金箱635-16）

主催 長野県高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会
（長野県及び長野県が指定する高次脳機能障害支援拠点病院で構成）

内容 講演（13:15～14:20）

①小児から成人へ 移行期の高次脳機能障害に対する対応

講師 田丸 冬彦 氏（県立総合リハビリテーションセンター 脳神経内科医師）

②子ども時代に利用できるサービスと育みたい力

講師 岸田 隆 氏（社会福祉法人森と木 理事長）

セッション（14:30～15:20）

③社会参加に向けて

高次脳機能障害のある方のご家族・講師

対象者 高次脳機能障害の当事者やそのご家族、保健・医療・福祉関係者、教育機関、
その他高次脳機能障害に関心のある方

参加費 無料

参加方法 現地会場での受講 定員100名（先着順で受付）

申込方法 11月12日（水）までに別紙チラシの申込み方法に記載の2次元コード又はURLから
「ながの電子申請サービス」によりお申し込みください。

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などにより脳に損傷を受けた結果、記憶障害・注意障害等の認知障害などが残り、日常生活や社会生活（就学、就労等）に支障が生じた状態をいいます。身体の障がいを伴わないこともあるため、外見上は障がい分かりにくく、周囲の理解も得られにくいことから、ご本人やご家族の負担が大きいものとなっています。

【あいサポートマーク】



長野県は、「信州あいサポート運動」により、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を目指します。

（問合せ先）

担当 健康福祉部障がい者支援課管理係
井出

電話 026-235-7103（直通）
026-232-0111（代表）内線 2385

ファクシ 026-234-2369

電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp